

## 事業計画の概要（公表用）

### 1 管理上の総合的な方針

#### （1）基本方針

当財団は、平成7年の開設当初から一貫してセミナーパークの管理運営に携わり、円滑な施設の運営やひとづくりの取組を推進してまいりました。これまでの経験等を活かし、また、近年の環境変化にも適切に対応し、施設の設置目的である「県民の学習活動及び交流の促進」を図るとともに、県の「人づくり推進方針」を踏まえ「やまぐち未来維新プラン」の実現に貢献できるよう取り組みます。

#### 【基本方針】

- 県の「人づくり推進方針」を踏まえ、本県の21世紀の人づくりの拠点施設として、県民学習活動や交流を促進する取組を積極的に展開
- これまで蓄積したノウハウを活かした円滑かつ安定的な管理運営
- コロナ禍等による社会環境の変化に適切に対応したサービスの提供や利用促進

#### 【具体的な取組方針】

- ア 県民の平等な利用確保及びサービス向上
- イ 県民の学習活動及び交流の促進
- ウ 安心・安全な施設利用の確保
- エ 経費の縮減
- オ 法令の遵守等

#### （2）達成目標

##### ① 数値目標

###### 《管理・運営業務／施設目的推進業務共通》

	数値目標	R6 年度	R12 年度
1	利用者数 うち施設目的推進業務	146 千人 12 千人	180 千人 14 千人
2	利用者満足度	96.4%	維持・向上させる

###### 《施設目的推進業務》

	数値目標	R6 年度	R12 年度
1	生涯学習講座受講者数	9,621 人	11 千人
2	環境学習講座受講者数	2,749 人	3 千人

#### （3）達成方策

###### 《管理・運営業務》

- ア 効果的なPR・情報発信
- イ 利用者サービスの向上
- ウ 環境整備等

###### 《施設目的推進業務》

- ア 関係機関、企業等と連携した参加者の学習段階に応じた事業の実施
- イ 生成AIやICT活用法など受講生の活躍の場が広がる事業の実施
- ウ 自然ふれあいゾーンを活用した知的好奇心を育てるコンテンツの作成・提供
- エ 体験学習の拡充
- オ ネットワークづくりの推進

## 2 施設目的推進業務に関する提案

### ① 理念及び特色

当財団の設置目的である「山口県の未来を拓く人づくり」を進めるため、人材育成を中心とした取組をウェルビーイングの向上を視点にして更に深化させ、以下のような特色ある取組とそれらを企画・運営する組織により、県民の学習活動及び交流を促進する拠点としてふさわしい事業を実施します。

#### 《特色ある取組》

- ア 山口県の未来を担う若者を育成する事業を実施します。
- イ 学びが実践につながる地域リーダーを育成する事業を実施します。
- ウ 専門性の高い職員が企画・運営する魅力ある各種事業を実施します。
- エ 参加者が次の指導者・運営者になっていく取組を実施します。
- オ 好奇心や探究心を高める講演会やセミナー、体験事業を実施します。

※ 上記の取組と連動した財産運用収入事業（自主事業）を実施します。

#### 《企画・運営組織》

生涯学習・環境学習の推進拠点である二つのセンターが各事業を担います。

生涯学習推進センター	環境学習推進センター
多様なライフスタイルに対応した生涯学習の推進と「未来を拓く人づくり」を狙いとして、様々な講座の開催と生涯学習に関する情報の提供やネットワークづくりなどを行います。	「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」に基づく県の拠点施設として、「環境」に関する幅広い課題について、県民、民間団体等が行う環境学習を総合的に支援します。

### ② 各事業の内容と意義

県民の「学習活動の促進」と「交流の促進」の両分野で、実施事業の体系化を図り、既存事業の充実・改善や新たな事業の企画立案を行います。

#### 《学習活動の促進》

##### 若者の育成

- 新たな時代を担う若者の育成事業群を構築し、幼児から大学生までの発達の段階に応じて、体験や対話、実践を重視した事業を実施します。

##### 地域リーダーの育成

- ひとりづくり・地域づくりフォーラムや各種養成セミナーを開設し、地域の課題解決や地域活動の活性化などを目指した事業を実施します。

##### 新たな学びの提供

- 県民のニーズや時代の要請に対応した、新たな学びや実践につながる事業を実施します。

#### 《交流の促進》

##### セミナーパークの活用

- 施設の特色や環境を活かした事業を実施し、関係機関・団体・企業との連携を進めます。

##### 全県的なネットワークの構築

- 研修プログラムの広報を効果的に行うとともに、情報発信や交流を重視したプログラムを実施することで、これまで培ってきた全県的なネットワークを強化します。

##### 自然ふれあいゾーンの活用

- 自然ふれあいゾーンの施設や環境を活かして、大人と子どもがともに学び、楽しめる体験型コンテンツを充実させます。

### 3 管理・運営業務に関する提案

#### (1) 基本方針

- これまで蓄積したノウハウを活かした円滑かつ安定的な管理運営
- コロナ禍等による社会環境の変化に適切に対応したサービスの提供や利用促進

##### <具体的な取組方針>

- ア 県民の平等な利用の確保及びサービス向上
- イ 安心・安全な施設利用の確保
- ウ 効率的な運営による経費の縮減
- エ 関係法令の遵守等

#### (2) サービス向上に向けた提案

- ① 利用料金
  - ・条例に定める基準額とし、連続利用時の利用料金の割引制度を継続します。
- ② 開館時間
  - ・開館時間の繰上げを継続実施します。(利用者の要望により 8 時から開館)
- ③ 施設の利便性の向上
  - ア 施設内表示等の充実
  - イ 備品等の無料貸出し
  - ウ 宿泊施設シングル利用の継続
  - エ 自然ふれあいゾーンの満足度・認知度向上
  - オ 施設内インターネット環境の整備
  - カ 食堂サービスの向上

#### (3) 貸館業務に対する提案

- ① 行政研修の施設利用との調整
  - ・施設利用に当たり、行政研修と県民利用の円滑な調整を図ります。
- ② 利用者アンケートによるニーズの把握と迅速かつ適切な対応
  - ・利用者のニーズや意見等を的確に把握し、迅速かつ適切に対応することにより、利用者の満足度の向上を図ります。

区分	意見聴取の方法	時 期	内 容
利 用 者 アンケート	二次元コード 御意見箱 ホームページ等	随 時	施設利用に係る要望・気付き・意見等について、利用者から聴取
	アンケート用紙等	年 1 回	定時利用者アンケート。毎年秋頃に施設利用者を対象に実施
事 業 アンケート	アンケート用紙等	実施時	財団主催事業の参加者等を対象に実施

- ③ 新たな利用者の獲得に向けた取組

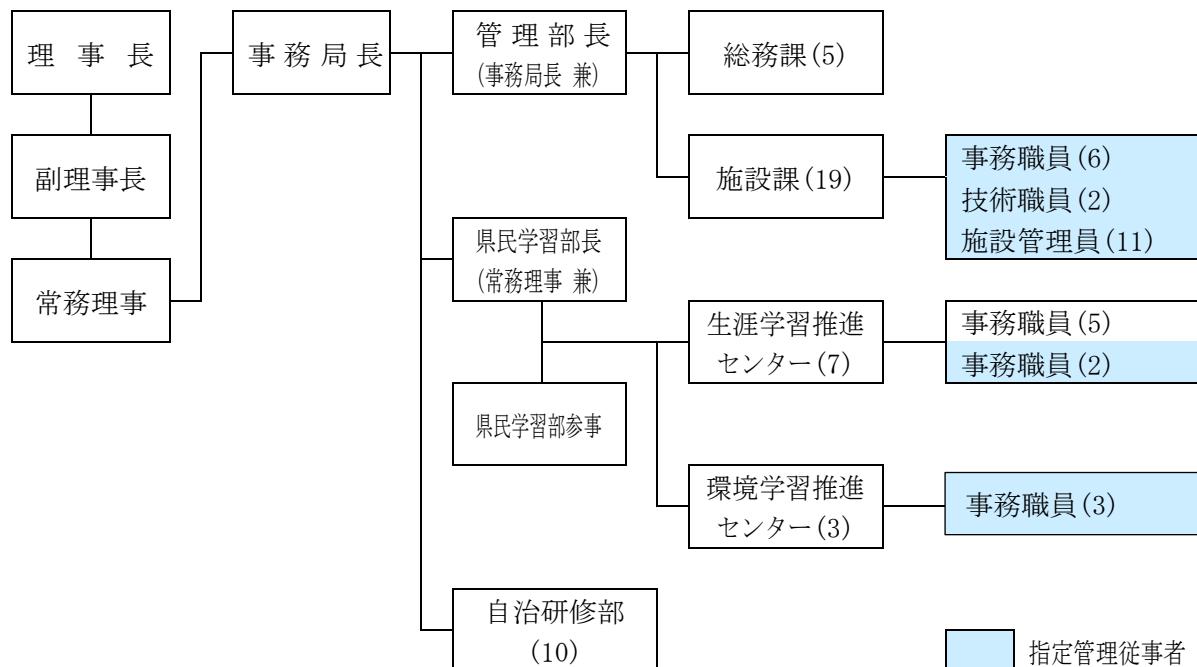
- ア 情報発信・PRの充実
- イ 利用者サービスの向上
- ウ 魅力ある環境づくりの取組等

## 4 管理体制

### (1) 組織図・職員配置

管理部施設課 19名、県民学習部生涯学習推進センター 2名及び環境学習推進センター 3名、計 24名がセミナーパーク指定管理業務に従事し、その他の部門とも連携しながら、県民の学習活動及び交流を促進する業務を推進します。

《組織図》



### (2) 類似業務の実績

当財団は、山口県の認定を受けた公益財団法人として、長年にわたり本県の未来を拓く人づくりを総合的に推進しています。これまで当施設や下記の県立施設の指定管理を受け、円滑に運営してきた実績があり、施設管理に関するノウハウを有し、専門的技術を持つ職員を確保しています。

施設名	所在地	業務内容	運営開始	写 真
スポーツ交流村	〒743-0011 山口県光市光井 2丁目 19-2	施設管理運営 主催事業実施	平成 5 年 4月 25 日	
埋蔵文化財センタ	〒753-0073 山口県山口市 春日町 3-22	施設管理運営 主催事業実施	平成 9 年 4月 1 日	
秋吉台青少年自然の家	〒754-0302 山口県美祢市 美東町赤 2128-17	施設管理運営 主催事業実施	昭和 48 年 2月 1 日	
十種ヶ峰青少年自然の家	〒759-1602 山口県山口市阿東 嘉年下 1883-2	施設管理運営 主催事業実施	昭和 49 年 4月 15 日	
由宇青少年自然の家	〒740-1432 山口県岩国市由宇 町字深山 2273-2	施設管理運営 主催事業実施	平成 9 年 4月 24 日	